

補助金見直し基準チェックシート（第2次実行計画）

157

文化振興課

補助金の名称 (規則・要綱名)	吉良の五本松保存修理費補助金 西尾市文化財保存事業費補助金交付要綱		
補助事業の概要 及び交付先	市指定天然記念物吉良の五本松の樹勢回復を行う。交付先:円融寺		
補助金の額	平成28年度決算	平成29年度予算	平成30年度予算
	0円	0円	118,000円
分類	形態による分類	期間による分類	目的・性格による分類
	市単独補助金	臨時的補助金	事業費補助金
交付期間	開始年度	H30	終了年度(予定) H30
見直し基準 1 共通事項	ア 社会情勢の変化により補助目的は適切か		適切
	イ 市が補助すべきものか		補助すべきもの
	ウ 補助対象となっている経費の使途は明確か		明確
	エ 会計処理・実績報告が正確に行われているか		
2 個別事項 (1) 団体運営費	ア 少額の補助金か		*****
	イ 翌年度繰越金は補助金の額を上回っていないか		*****
	平成26年度繰越金	平成27年度繰越金	平成28年度繰越金
	0円	0円	0円
	ウ 食糧費・旅費の割合は30%をこえていないか		*****
	エ 事業費補助金に切り替えられないか		*****
	※ 検討していない理由	*****	
(2) 補助対象経費	補助対象経費の3分の1以内か		3分の1以上である
	※ 補助対象経費の額	237,600円	
(3) 人件費補助金 (積算内訳)	*****		
3 今後の方向性	現行のまま補助を継続		
4 終期の設定	補助金交付要綱等に終期を設定しているか		設定していない

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

157

文化振興課

補助金の名称 (規則・要綱名)	吉良の五本松保存修理費補助金	
	西尾市文化財保存事業費補助金交付要綱	
①総合計画施策コード	章による分類	3 子育て・教育・文化・スポーツ 地域を支える文化と人を育む環境づくり
	項による分類	4 歴史文化
	施策内容による分類	3 文化財・史跡の保全・活用
②市長マニフェスト		
③補助の終了年度までの目標を記載してください。 (可能な限り数値的な目標を記載)	1年間	
	上記目標は、適切な目標が設定されているか。	設定されている
④目標に対する進捗状況及び進捗率を記載してください。	すでに終了している	
	補助の終了年度までの目標を達成できているか。	目標達成
⑤補助の恩恵を受ける人(受益者)を記載してください。	文化財の所有者及び管理者	
	市税の使い道として、受益者に偏りはないか。	偏りはない
⑥補助金の交付先を記載してください。	宗教法人円融寺	
⑦社会ニーズ、優先度、補助の効果、メリットなどについて記載してください。	文化財の保全を図るために必要な措置に対して補助している。	
	上記内容は、公益性の観点からどうか。	メリットがある
⑧補助団体等の補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などを記載してください。	樹木の剪定により樹木の長寿化、安全を図る	
	上記内容は、補助金の交付先として適格か。	適格である
⑨要綱等の制定年月日は何時ですか。	制定年月日	平成08年05月20日
	改定年月日(最終)	平成28年04月01日

補助金見直し基準補足調査票（第5次実行計画）

157

文化振興課

項目		平成28年度決算	平成29年度決算	平成30年度予算	
補助金の額等	補助金支出額	0円		118,000円	
	補助件数				
	財源	国庫県費			
		その他			
		一般財源			118,000円
国庫県費等の名称					

補助金等検討委員会の評価

目標	達成度	公平性	公益性	妥当性	効率性	適格性
成果目標(指標)は適切な目標(指標)か。	目標を達成できているか。実現に近づいているか。	受益者は、公平性の観点から偏りはないか。既得権益化していないか。	社会ニーズ、優先度、補助の効果などは、公益性の観点からどうか。	成果を下げることなく、他の主体・実施方法を検討する余地はないのか。	手法改善等により、成果を下げずに効率的な交付となっているか。	補助金の使途、申請金額の根拠、財政状況などは、適格性の観点からどうか。
C	B	B	B	B	B	B
評価結果	補助金等検討委員会		補助金検討委員会からのコメント			
	現状維持		文化財保護に補助をすることに異論はない。西尾の文化財を広くPRして市民が納得できるような補助制度にして欲しい。			
補助金等検討委員会の主な意見						
補助の必要性は問題ないと思う。補助額や割合に改善の余地がないかということは検討できると思う。						
西尾にこういう価値がある文化財があるというPRをして、クラウドファンディング等を利用してでも保護する形があっても良いのではと思う。						
文化財の保護についてマスタープラン等で定めて市として行っていくということを掲載するべきである。						
財政上難しいと思うが、要綱上1/2や1/3等の補助率があるのであれば上限は無くて良いのではと考える。						